

日本ジオパーク委員会による再認定審査の指摘事項に対応するためのアクションプラン

No.	JGCからの指摘事項(項目)	No. (審査結果報告書項目番号)	JGCからの指摘事項(要約)	方向性 (2年後のあるべき姿)	対応するための具体的行動	実施体制										実施工程																												
						JGC 協議会	推進協議会部会				佐渡市 (ジオパーク推進室を除く)	新潟県 (振興局)	保全関係団体	観光関係団体	ガイド協会	年度	2018(H30)年度				2019(H31)年度																							
							調査研究部会	教育部会	事業部会	広報部会							四半期	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3																			
																	JGC	通常総会			臨時総会	通常総会			再審査	審査結果発表																		
							原案作成(※) 実施主体(◎) 協力者(○) 情報共有(●)										予算額	18,458千円(うち協議会12,390千円)				未定(前年度予算ベース)																						
1年以内に対応すべき事項						人員	7名(臨時職員2名含む)				7名(臨時職員2名含む)																																	
1	3つのプログラムの理解	1 (1)	ジオパーク、世界文化遺産、世界農業遺産の類似点と相違点の理解	3つのプログラムの目的的位置付け、役割分担を明確にし、それぞれが現在掲げているビジョンを深化させ、さらに活用しやすくするための各プログラムの連携が図られている	・市役所内実務担当者会議の定期開催 ・市役所内横断的プロジェクトを立ち上げ、3つのプログラムのコンセプトの違い及び関連性を明確にする	※ ○																実務担当者会議																						
					・それぞれのプログラムの活用ビジョンの深化と連携促進 ・プロジェクトの取組を基に協議会内での意思統一を図り、情報を共有した上でジオパークの活動をさらに発展させる	※ ◎	○	○	○	○	○	○	○	○														ビジョンの深化と連携					(継続)											
					3つのプログラムの関係者(ガイドや地域住民)に対しても啓発を行い、共通認識の醸成を進める	※ ◎	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○																												
	ストーリーの再構築	2 (4)	ジオストーリーの再構築に基づく世界文化遺産、世界農業遺産とジオパークとの関わりの明確化	佐渡の地質の特性とその上に成り立った景観・人の暮らし、文化について整理し、3つのプログラムの関わりを明確にした上で、佐渡全体を語るストーリーを再構築している	3つのプログラムのコンセプトや関わりを明確化した上で、専門部会の協力を得ながらストーリーを再構築する	※ ◎	○	○	○	○	○	○	●	●	○																													
				完成したストーリーを核にして地域住民や観光関係団体に対し3つのプログラムの関連性や必然性の周知に取り組んでいる	※ ◎		●	●	●	○	○	○	●	●	○																			(継続)										
2	サイトの再設定	2	ユネスコ世界ジオパークが提唱する地質・自然(もしくは生態)、文化サイトに分類し、佐渡ジオパークとしてのサイトを再設定すること	既に観光で活用されている20箇所程度をサイトとして設定し活用していく	①予備調査の段階で選出されている237の旧ジオポイントを地質/非地質に分類し必要に応じて名称を変更する ②文化・自然・災害の種別に分類する ③活用のため、研究者向け・学習向け・一般向け等の分類を行う 以上の工程を経てサイトを再選定し、必要に応じて既存のサイトに追加する	※ ◎	○		○	○	○	○	○	○	●	●						サイト設定																						
						※ ◎		◎				○	●	●	○																		①・②・③				(継続)							
3	視認性の向上	3	「佐渡ジオパーク」という文字の視認性の向上	観光客や地域住民への、公共交通機関や公共施設、観光地など、どこに行っても佐渡島がジオパークの島であることの意識付けがなされている	交通機関、宿泊・観光施設などへポスターやのぼり旗等を設置する。特に玄関口である3港の部分の強化を図る 公共施設等においても連携の強化を進め、視認性を向上する	※ ◎			○	◎	○	○	○	○	○	○																		(継続)										
4	保護・保全方針の決定	5	化石や鉱物などを含む地層の保護・保全の方針の決定	各サイトにおいて適切な保護・保全が行われている	文化財で定められている保存方針に準じて推進協議会としてのサイトの保護保全方針を策定する 推進協議会と文化財担当部署、地域住民が連携してサイト等の現況を調査し、情報を共有する	※ ◎	○	○	○	●	●	○	●	○	●	●																						(継続)						
					地域住民への啓発活動	○				○	○	◎	●	○																							(継続)							

